

委員意見と答申案における取扱いについて

資料 4

1 全体的事項

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
1-1	○測定結果と環境基準を併せて示すと分かりやすいのではないか。 【香田委員】(資料6 p. 11)	環境影響評価準備書の作成に当たっては、単に調査・予測及び評価の結果を記載するだけでなく、環境基準等を併記するなど、市民にわかりやすい内容とすること。	1-(1)
1-2	○関係者からの懸念事項は出ているか。うまく合意形成できればよいと思う。【松川委員】(資料6 p. 9) ○近隣の工事例での情報を参考にすることで、今回の計画における配慮ができるのではないか。【西村副会長】(資料6 p. 12)	本事業を進めるに当たっては、住民等に対し十分な説明を行うとともに、住民等の疑問や意見を積極的に聴取し、誠意をもって対応すること。	1-(2)

2 事業計画

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-1	○ウォークアブルなまちづくりの理念や周辺へのアクセスに配慮がされていない。10年後の街を見据えていない。【金田一委員】(資料6 p. 6～7)	事業実施予定区域は、都市再生緊急整備地域及び指定都市再生緊急整備地域に指定されたエリアに位置しており、周辺では他の開発事業も計画されていることから、広島市のまちづくりの方針等を踏まえた上で、これらの事業の工事及び供用に係る複合的な影響についても可能な範囲で考慮し、環境影響評価を行うこと。	2-(1)
2-2	○工事中に歩行者の動線をどのように確保するのか。【百武委員】(資料6 p. 6) ○工事車両の走行経路については、袋町小学校の児童の通学に配慮する必要がある。【金田一委員】(資料6 p. 7) ○鯉城通り側の工事用車両の出入りについては、歩行者の多い部分なので、時間的な配慮も必要になる。【和崎委員】(資料6 p. 9) ○歩車が混同してしまうエリアなので、駐車場計画において台数を抑えるなどして歩行者の安全に配慮した交通計画、動線計画を立てるべきである。【上村委員】(資料6 p. 13)	事業実施予定区域は、多くの歩行者の往来がある地区に位置していることから、工事用車両や施設関係車両の動線等について関係機関と十分協議し、適切な交通計画となるよう配慮すること。	2-(2)
2-3	○重量車両が段差を通り抜けるときに振動が発生するので、できるだけ段差が発生しないような配慮をお願いしたい。【西村副会長】(資料6 p. 4)	工事用資機材の搬出入等において、重量車両の通行により振動が発生しないような工事計画とすること。	2-(3)

2-4	○文化財として指定できる価値を持っているものが発見された場合に適切に対応できるよう、実際に工事に当たる業者も含め皆で共通の知識を持っておく必要がある。【棚橋委員】(資料6 p. 7)	工事の実施に当たっては、文化財に係る対応について工事関係者間で共有するとともに、文化財として指定することのできる可能性があるものが発見された場合には、関係機関と協議した上で、適切に対応すること。	2-(4)
-----	---	---	-------

### 3 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

#### ○ 大気質

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-1	○アスベストが実際に出てきたらどのように対応するのか。環境影響評価項目に入っていないが対策は十分にとれるのか。【中坪会長】(資料6 p. 13)	※事業者から、アスベストについては、解体工事前に事前調査を行い、飛散防止対策及び除去を行う旨の説明があったため、答申案に盛り込まない	—

#### ○ 騒音・振動

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-2	○山留め壁を構築する際の騒音・振動についてはどのように評価するのか。【内藤委員】(資料6 p. 11)	建設機械の稼働については、山留め壁の構築も含め、建設作業騒音・振動による影響が最大となる時期において、適切に予測・評価を行うこと。	3-(1) ア
3-3	○空調機の並び方によっては、点音源ではなく線音源で捉えた騒音の評価が必要ではないか。【西村副会長】(資料6 p. 4)	施設の供用時の騒音について、設備機器等の配置を考慮した上で、必要に応じて、点音源だけでなく線音源での予測・評価を行うこと。	3-(1) イ
3-4	○高層部で発生した音が下層に伝搬することを踏まえ、騒音の影響範囲としては100メートルより遠い部分についても考慮する必要がある。【西村副会長】(資料6 p. 4)	騒音の影響範囲については、高層部で発生した音が下層に伝搬する性質を踏まえ、100メートル以遠の部分についても、適切に予測・評価を行うこと。	3-(1) ウ
3-5	○広島のデルタ地帯の岩盤の性質上、多重反射が起こる可能性が高いので、砂の層の厚さも踏まえた検討が必要である。【西村副会長】(資料6 p. 5)	多重反射については、事業実施予定区域がデルタ地帯であるという岩盤の性質を考慮した上で、必要に応じて、予測・評価を行うこと。	3-(1) エ

### ○ 土壌汚染

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-6	○土壌汚染の予測時期は、工事期間中ではなく工事着手前となるのではないかと。【和崎委員】(資料6 p. 8)	工事の実施に係る影響の予測・評価については、土壌汚染によるリスクを適切に把握する観点から、工事着手前の時期に行うこと。	3-(2)

### ○ 風害

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-7	○本通りのアーケードや低層棟の屋上では、ビル風の影響が大きくなるのではないかと。【香田委員】(資料6 p. 11)	建築物の存在に伴う風害については、事業実施予定区域周辺の建築物を十分に考慮した上で、適切に予測・評価を行うこと。	3-(3)

### ○ 反射光等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-8	○建物の外装によっては反射光の影響も出てくると思われる。【香田委員】(資料6 p. 10) ○建物の周囲や平和記念公園を訪れた人に対して反射光の影響があるのではないかと。その場合、事前の説明が必要なのではないかと。【上村委員】(再掲)(資料6 p. 5)	建築物の外装については、反射光が発生しないように十分検討した上で、周辺への影響が生じるおそれのある場合には、適切に予測・評価を行うとともに、周辺住民に丁寧かつ十分な説明を行うこと。	3-(4) ア
3-9	○建築物の照明からの明かりの漏れの影響についても検討が必要である。【香田委員】(資料6 p. 10)	施設供用後の照明等の光による影響について、必要に応じて、予測・評価を行うこと。	3-(4) イ

### ○ 景観

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-10	○平和記念公園から見える高さであるため、景観に関してきちんとシミュレーションしてほしい。【上村委員】(資料6 p. 5) ○高層の建物についても、景観計画におけるE地区の基準だけを適用して考えてよいのか、検討が必要である。【上村委員】(資料6 p. 5) ○広島市の玄関口である駅前と二葉山は眺望点に加えないのか。【吉富委員】(資料6 p. 12)	景観については、建築物が平和記念公園から視認できることから、関係機関と協議した上で、適正な位置及び手法において調査、予測及び評価を行うこと。	3-(5) ア

3-11	○商店街の連続性という意味でのグランドラインの景観はどのようになるのか。【百武委員】(資料6 p. 6)	広島本通商店街としての景観の変化に対して、事業実施予定区域の近接空間から見た景観の変化についても、適正に予測・評価を行うこと。	3-(5) イ
------	--	---	------------

○ 廃棄物等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-12	○廃棄物の発生量だけでなく、再生利用や最終処分量についても把握し、発生抑制や再生利用に努めるようお願いしたい。【香田委員】(資料6 p. 10)	廃棄物については、発生量だけでなく再生利用量や最終処分量についても把握し、適切に予測・評価を行うこと。	3-(6) ア
3-13	○掘削により発生する土砂はどのように処理するのか。【吉富委員】(資料6 p. 12)	掘削により発生する土砂についても予測・評価を行い、適正に処理すること。	3-(6) イ

○ 温室効果ガス等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-14	○熱源計画の内容について精査した方がよい。【金田一委員】(資料6 p. 6) ○本事業において、実行可能な範囲で積極的に温室効果ガスの排出抑制にどれくらい取り組み、再生可能エネルギーをどれくらい取り入れるつもりなのか。【保坂委員】(資料6 p. 3)	温暖化対策に係る国の方針や本市地球温暖化対策実行計画の内容を踏まえ、熱源計画の内容について精査するとともに、最適な対策を導入する計画とした上で、適切に温室効果ガスの予測・評価を行うこと。	3-(7) ア
3-15	○景観形成とヒートアイランド対策として、沿道空間や低層棟の屋上広場等への緑化をどのように行うのか。【保坂委員、百武委員】(資料6 p. 3, p. 6)	建物等への緑化については、景観やヒートアイランド対策についても考慮した上で、適切に予測・評価を行うこと。	3-(7) イ